# 仕　様　書

| | |
|---|---|
| 1 件　　名 | 水着脱水機賃貸借（なださきR9.3） |
| 2 賃貸借物件 | 水着脱水機　1台<br>ハヤブサ技研 HSD-2-E<br>※上記に示す機器もしくは同等機種<br>※参考製品以外で応札希望する場合は「一般競争入札の実施について」の7「質問及び回答に関する事項」に定める回答期限までに、本仕様詳細を満たすことが判る資料を添付して同等品の認定を申請すること。 |
| 3 設置場所 | 岡山市南区片岡159-1　岡山市ウェルポートなださき<br>1階　プール女子更衣室内 |
| 4 契約期間 | 契約日から令和14年2月29日まで |
| 5 引渡期日 | 令和9年2月28日 午後5時まで<br>※納入日については事前に公社と協議すること。 |
| 6 賃貸借期間 | 令和9年3月1日から令和14年2月29日まで（長期継続契約5年間） |
| 7 契約保証金 | 免除 |
| 8 契約保証人 | 免除 |
| 9 保守管理について | 保守管理は含まない。 |
| 10 設置方法等 | ・消耗品等を含め新品を納入することとし、組立、調整、設置等による納入物品が使用できる状態にしておくこと。<br>・設置場所は、担当職員の指示によるものとする。 |
| 11 保証期間等 | 保証期間は、メーカー保証期間を含め、機器設置より2年間メーカー保証規定に準ずる故障・トラブルに無償で修理対応を行うこと。ただし、納入者（又は製造業者）の責めに帰する事由により不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても無償で修理又は良品と取替えを行うものとする。 |
| 12 支　払　い | 賃貸借料の支払いは、月の初日から末日までを単位とし、請求を受けた日の属する月の翌月末払いとする。 |
| 13 契約終了後の処置 | ・契約が終了した場合は、原状に回復して返還すること。<br>・返還に要する荷造り及び運送費用については、請負業者が費用負担を行うこと。<br>・公社が契約の延長を希望する場合は、協議に応じること。 |
| 14 そ　の　他 | 水着脱水機の設置費用及び賃貸借期間終了後の撤去費用は見積り金額に含めること。 |
| 15 担　当　者 | 公益財団法人岡山市ふれあい公社　岡山市ウェルポートなださき　上西<br>TEL　086－363－5001　／　FAX086－363－5011 |